

## オーナー資格と負担金

(オーナー資格)

本団地内に土地の所有権を有した時に習得し所有者でなくなった時に喪失します。

(負担金)

負担金は、こちらの一覧の通りです。

負担金	金額	方法
組合費		
土地	13円/m <sup>2</sup> (ただし共用負担分を除く) 但し、金額が25,000円を越える場合には25,000円とする。(上限の設定) 組合費上限が適用されるのは纏まった当初の1区画に限り、飛び地及び新規取得地を繰り入れることは出来ない。 土地区画購入後、法規改正により建物建築に支障が生じた、の理由で固定資産税減免措置を受けた組合員については減免比率に準じて組合費を減額する。	
家屋	建て坪 30坪未満 6,500円 30坪以上 7,000円	
水道料	基本料金 0~20立方メートル 1,000円/月 従量料金 1立方メートル毎に 200円	
組合運営出資金	100,000円	組合員証受領時までに指定口座振込
上水道加入金	200,000円	新築工事承認後1週間以内または 組合員証受領時までに指定口座振込
上水道一時使用料(新築時)	50,000円	工事着工承認後1週間以内に指定口座振込
道路使用料(承認工事)		
普通免許車両	200,000円/工事	工事承認後1週間以内に指定口座振込
大型、特殊免許車両	10,000円/台	入門時現金